

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会 令和4年4月採用 職員募集要項

1 求める人材の条件

- (1) 当会が行うすべての事業で活躍できる行動力と柔軟性がある人材
- (2) 企画力、説明力、文章力などを有し、経営感覚をもって福祉事業を推進できる人材
- (3) 想像力や傾聴力を有し、住民と向き合いながら、地域福祉の推進に貢献できる人材
- (4) 社会福祉協議会に期待される役割を理解し、専門性の向上に努め、責任感をもって職務に取り組むことができる人材

2 募集職種 一般事務職

3 業務内容 当会が行う事業全般、具体的には下記の様々な事業 地域福祉推進事業、介護保険事業、障がい者支援事業、法人運営事業等 (企画調整、相談援助、事務等)

4 受験資格 次の①～④をすべて満たす方

①昭和56年4月2日以降に生まれた方

例外事由：長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集（3号のイ）

②社会福祉士の資格を有している方（取得見込可、業務の経験不問）

③普通自動車運転免許（AT限定可）を有している方

④パソコン操作が一定程度できる方（ワード、エクセル等）

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 採用予定数 若干名

6 採用試験

(1) 第1次試験（教養試験及び論作文）

- ①日 時 令和4年1月30日（日） 午前9時から正午まで
- ②会 場 秋川ふれあいセンター会議室
- ③方 法 筆記試験（教養試験、課題式論作文）

- ④結果発表 令和4年2月4日（金）以降、合否について郵便にて通知します。
 ※鉛筆、消しゴム、受験票を必ずお持ちください。

（２）第２次試験（面接）

- ①日 時 令和4年2月11日（金）
 午前9時から午後5時までの間で指定する時間
 ※個別の面接時間については、1次試験合格者に各自お知らせします。
- ②会 場 秋川ふれあいセンター会議室
- ③方 法 個別の役員面接
- ④結果発表 令和4年2月15日（火）以降、合否について郵便にて通知します。
 ※2次試験合格者には、後日、「健康診断書」を提出していただきます。
 ※試験内容、合否については、電話でのお問い合わせは一切お答えしません。

7 採用の時期及び方法

- (1) 最終合格者を当会の職員として、令和4年4月1日付（予定）で採用します。
- (2) 補欠合格者には、職員採用候補者名簿に登載し、職員の欠員等の状況により必要に応じて採用します。
- (3) 職員採用候補者名簿への登載は、原則として名簿確定日から1年を経過すると失効します。また、採用候補者は、1年以内の採用を確約するものではありません。
- (4) 必要となる資格を期日までに取得できなかった場合は、採用が取消になります。

8 応募手続（受験申込書の配付及び申込受付）

期間・時間	令和4年1月21日（金）までの午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く。） ※ただし、土日祝日を除く。
提出場所	〒197-0812 東京都あきる野市平沢175番地4 社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会総務課（秋川ふれあいセンター1階） TEL 042-559-6711
提出書類	① 当会所定の受験申込書（写真を貼付） ② 当会所定の履歴書（写真を貼付） ③ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校のもの） ④ 免許（自動車運転免許証を含む）や資格を証明できる書類の写し 貼付写真は、3か月以内に撮影した上半身正面脱帽（縦4cm横3cm）です。

※募集要項、受験申込書、履歴書は、あきる野市社会福祉協議会秋川事務所（平沢175-4）・五日市事務所（五日市411）で配付します。また、当会ホームページからもダウン

ロードできます。 <http://www.akiruno-shakyo.or.jp/>

※受験申込受付は本人持参、郵送どちらでも可。(令和4年1月21日消印有効)

※郵送での申込みの方は、返信用封筒(長3封筒に氏名及び住所を記載し、84円切手を貼付)を必ず同封のこと。

※受験票は、受験申込書提出時に、受験番号を記入してお返ししますので、必ず受験日にお持ちください。

9 勤務条件

給与(基本給)	当会職員の給与に関する規程に基づき支給(経験、年齢等による加算あり)(給与支給額の例)採用時 四大卒(新卒) 193,710円
手当	地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が条件により支給
賞与	年2回 年4.45か月分(令和3年度実績、変動あり)
休暇	年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、子の看護休暇等
勤務日	原則として月～金曜日の週5日(休日出勤の場合あり)
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(週38時間45分) (勤務時間の繰上げ、繰下げの場合あり)
勤務場所	あきる野市内にある当会所管の事業所(令和3年12月1日現在) 秋川ふれあいセンター(平沢175-4)、五日市事務所(五日市411)、希望の家(五日市374-5)
福利厚生	社会保険加入(雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険) 退職金制度あり、東京都社会福祉協議会従事者共済会加入、福利厚生センター加入等
定年	満60歳(ただし65歳までの再雇用制度あり)

10 注意事項

- (1) 提出書類に変更が生じた場合には、速やかにご連絡ください。
- (2) ご提出いただいた書類は一切お返ししません。
- (3) 本採用試験の提出書類から取得した個人情報、適切に管理・保管し、職員採用以外の目的には利用しません。

11 問合せ先

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会総務課総務係 TEL042-559-6711